

三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部
第3回本部会議の開催について（議事概要）

平成13年6月7日
政府非常災害対策本部
（内閣府防災担当）

1．本部会議の開催

本日午後2時から内閣府において、三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部第3回本部会議が、村井本部長（防災担当大臣）、松下副本部長（内閣府副大臣）、阪上副本部長（内閣府大臣政務官）、杉田副本部長（内閣危機管理監）、山本気象庁長官、青山東京都副知事等の出席の下、開催された。出席省庁等は以下のとおり。

（出席省庁等（内閣官房、1府12省庁等全22政府機関）-局長級職員が出席）

内閣官房、警察庁、防衛庁、総務省、郵政事業庁、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、中小企業庁、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、国土交通省、気象庁、海上保安庁、国土地理院、環境省、内閣府

2．会議の主要なポイント

（1）出席省庁等から以下のような報告等がなされた。

気象庁より、最近の三宅島の火山の状況について、脱ガスの進行により火山の活動は全体として低下傾向にあるが、火山ガスの放出量は依然として高く、このような活動は今後も続くと考えられるため、火山ガスに対する警戒が引き続き必要である、との5月28日の火山噴火予知連絡会の統一見解が説明された。

東京都より、応急復旧の状況、三宅島夜間滞在の試行状況、今後の島内作業等のスケジュール、長期避難島民への対応状況等につき以下のとおり報告がなされた。

島を周回する道路の機能の確保が実現。電気は24時間運転中。ヘリポート3箇所（空港、三宅中学校、阿古地区）を確保。

夜間滞在所となるクリーンハウスの脱ガス機能は万全であり、避難体制の安全性についても検証がなされた。

今後、16沢での家屋等の被害拡大防止のための工事等を実施。8月末までにクリーンハウスを複数棟追加整備し、300人規模の作業関係者の夜間滞在を実施。

就労対策等として三宅島げんき農場の開設、就職相談、経営相談等を実施。生活支援として被災者生活再建支援金の支給、商工業者等の既往債務に対する利子補給等を実施。広報みやげやインターネットにより住民に最新情報を提供。

出席省庁より、応急復旧対策、被災者支援等について、これまでの対策状況及び今後の課題等につき報告がなされた。被災者支援については、特例制度の創設や既存制度の柔軟な運用により、以下をはじめとする対策を実施。

雇用相談窓口での就職先の紹介、雇用調整助成金の支給、一時離職者に対する雇用保険の基本手当の特例的支給等

被災中小企業者の政府系金融機関からの既往債務につき、元本の1年間返済猶予及びその間の利子補給の実施等

被災者の住宅金融公庫からの住宅ローンにつき、返済金の払込の猶予、据置期間中の金利の引下げ等の実施等

被災者生活再建支援金の支給

また、警察庁より、三宅島内での警戒等に関する状況、対策等について報告がなされた。

(2) 以上を踏まえ、以下の3点を中心に、今後とも政府一丸となり、三宅島噴火災害の対策に万全を期すことが確認された。

事態の長期化を踏まえ、被災者の方々の生活支援を当面最大の課題として、各省庁において引き続き最大限の努力を行うほか、これまで以上に連携のとれた総合的な生活支援策を進めるため、東京都等と内閣府及び関係省庁で協議の場を設ける。

三宅島内での泥流対策等について、来月初めにも三宅島内の夜間滞在を本格化させ、実施体制を強化することを受けて、国において火山活動の状況を踏まえた適切な安全対策や財政、技術等の面で東京都や三宅村を支援する。

一時帰島について、火山活動の状況等により実施が可能となった場合には、安全対策や緊急時の避難体制等に万全を期する。

問合せ先

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地震・火山対策担当）付

井上，西澤

tel. 3501-5693（直通）